

平成 22 年度

定期 監査 報告 書

(本庁、総合支所ほか)

伊 那 市 監 査 委 員

22伊監第60号
平成23年3月25日

伊那市長 白鳥 孝 殿
伊那市議会議長 伊藤 泰雄 殿
各執行機関の長 殿

伊那市監査委員

井上 富 男
加藤 正 光
柳川 広 美

平成22年度定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成22年度の定期監査を実施し、併せて地方自治法第199条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日及び監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続き	2
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の結果	2
第 6	監査の所見	2
1	共通事項	2
	(1) 財政運営について	2
	(2) 収入について	3
	(3) 支出について	3
	(4) 未収金について	4
	(5) 施設・財産管理について	5
	(6) 組織について	6
2	各課への指摘事項	7

平成22年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日及び監査の対象

平成23年 1月20日	総務課、秘書広報課、徴収対策室
平成23年 1月21日	政策推進課、情報統計課、契約課、行政改革推進室
平成23年 1月24日	生活環境課、市民課、税務課
平成23年 1月25日	社会福祉課、子育て支援課
平成23年 1月26日	健康推進課、高齢者福祉課
平成23年 1月28日	会計課、選挙管理委員会・監査委員・公平委員会事務局
平成23年 1月31日	農政課・農業委員会事務局、水道業務課・水道整備課、 耕地林務課、議会事務局
平成23年 2月 2日	商工振興課、観光課、学校教育課
平成23年 2月 3日	監理課、建設課、産業立地推進課、消防防災課
平成23年 2月 4日	財政課、生涯学習課、スポーツ振興課
平成23年 2月 8日	高遠総務課、高遠市民生活課、高遠保健福祉課、 高遠産業振興課、高遠建設課
平成23年 2月 9日	美篤支所・公民館、手良支所・公民館、高遠長谷教育振興課・ 公民館、富県支所・公民館、東春近支所・公民館
平成23年 2月10日	長谷総務課、長谷市民生活課、長谷産業振興課、 長谷建設課・南アルプス林道管理室、長谷保健福祉課

本庁、総合支所は全課、出先機関はおおむね二分の一について実施しました。

第2 監査の場所

市役所5階事務室、高遠町総合支所4階会議室、長谷総合支所第1会議室及び出先機関

第3 監査の手続き

平成22年度定期監査執行計画に基づき、各課から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について照合、実査並びに所属長等からの説明を受け、質疑応答により監査を実施しました。

第4 監査の着眼点

各事務事業にあたっては、以下の観点の主眼とし実施しました。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の係数は符合しているか。
- 4 契約及び金銭会計事務は、適正に処理されているか。
- 5 文書管理事務は適正に行われているか。
- 6 出勤簿管理、時間外勤務命令は適正に行われているか。
- 7 事務事業の計画、予算付け、進捗状況は適正か。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係わる事業の管理、その他の事務の執行については、監査した範囲内において、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるという、地方自治法の趣旨の実現のため、概ね適正かつ効率的に執行されていましたが、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられましたので、以下に所見として記載しました。今後の参考とし、改善すべき点は早めの対応に努めてください。

第6 監査の所見

1 共通事項

(1) 財政運営について

当市の財政状況は、財政健全化判断比率が示すように厳しい状況にあります。「財政健全化プログラム」を着実に実施し、財政指標の目標値を達成するためには、すべての職員が、常に歳入の確保、歳出の削減に高い意識を持って取り組むことが必要です。また、各種料金や使用料の見直し等、市民に理解と協力を得なければならない項目もありますから、職員の意識や経常経費の削減等の改革を行ってください。

(2) 収入について

財政健全化のための増収策として、ふるさと納税や企業広告等をさらにPRするなど、収入源の確保を検討してください。また、施設等の利用料金の見直しにあたっては、より多くの人に利用してもらうことで、全体として増収になる料金体系を検討するとともに、減免範囲の基準を統一する等、減免制度の見直しについても検討してください。

高遠町地籍の固定資産税課税面積が、登記地籍と一致しない問題が表面化しましたが、税に限らず他にも公平公正を欠く同様の問題が無いかを調査し、適正な賦課徴収を行うよう努めてください。

ア 「釣銭監査及び金庫内容物監査」(平成22年9月から10月にかけて実施)において、「収納した現金は、長く金庫に置くことなく、早期に収入処理すべきことと、「金庫内容物確認表」を作成して会計課へ提出することを徹底すること。」を指摘しました。

本定期監査でその後の状況を確認したところ、現金は適正に処理されていました。また、「金庫内容物確認表」も整備されていました。

イ 物販収入、つり銭、募金、参加費、寄附金等は、不祥事防止のためのチェック体制を整備し、適正に管理してください。

(3) 支出について

地方自治法や伊那市財務規則、通知等により定められている、支出や契約についての事務手続きがされていない例が散見されました。過去の定期監査等での指摘事項が改善されていない例もありますので、管理職は、自ら法令や通知を熟知し、職員任せにすることなく、指導や厳密なチェックを行い、改善してください。

ア 支出負担行為の決議が、伊那市財務規則別表第3により規定されている時期に決議されていないものが散見されました。また、決議に必要な帳票類が整備されていないものもありました。特に、多くの課で、工事請負費における工事調書が未整備でした。

イ 少額随意契約をするときは、平成21年4月4日付総務部長通知「工事、建設コンサルタント業務、物品購入、委託業務等における『少額随意契約』の手続き上の留意事項について」により、見積書を封書で提出させ、開封は複数職員の立会のもと一斉に行うこととされていますが、守られていない事例が散見されました。また、見積書を封書で提出させているが、立ち会った職員の氏名が記録されていない事例がありました。

ウ 特命随意契約をするときは、平成20年11月14日付総務部長通知「随意契約の際の合議について」により、業者から見積を徴しようとするときと契約をしようとするときに、契約課へ合議をすることとなっていますが、守られていない事例が散見されました。

(4) 未収金について

「未収金回収プログラム」による5ヶ年計画の最終年度となり、職員の能力向上と継続的な努力により、全体では、昨年定期監査時に比べ約6,000万円削減できましたが、一部の料金等では増加となりました。特に、下水道使用料については、昨年度発覚した過去の未請求分が加わったため、大幅な増となってしまいました。

今後も丁寧な説明と粘り強い折衝により、年度内の回収に職員一丸となって取り組んでください。

平成22年度 定期監査時 市税及び料金等の滞納額一覧

(平成22年12月現在) (単位:円、%)

税・料金等の種類	滞 納 額	前年同期滞納額	増 減	比 率
一般税	651,716,990	682,500,557	△ 30,783,567	49.2
国民健康保険税	490,730,881	523,060,523	△ 32,329,642	37.0
市税 小計	1,142,447,871	1,205,561,080	△ 63,113,209	86.2
保育料	8,872,619	11,931,894	△ 3,059,275	0.7
後期高齢者医療保険料	683,800	846,700	△ 162,900	0.1
介護保険料	8,218,688	8,152,060	66,628	0.6
住宅使用料	862,500	953,200	△ 90,700	0.1
水道料金	80,573,185	81,029,091	△ 455,906	6.1
下水道使用料	45,264,960	35,741,355	9,523,605	3.4
下水道受益者負担金	36,838,146	37,067,993	△ 229,847	2.8
学校給食費	1,319,188	2,116,784	△ 797,596	0.1
料金等 小計	182,633,086	177,839,077	4,794,009	13.8
合 計	1,325,080,957	1,383,400,157	△ 58,319,200	100.0

(徴収対策室資料による)

その他の料金等の種類	滞 納 額	前年同期滞納額	増 減
有線テレビ事業加入金	105,000	39,000	66,000
有線テレビ使用料	129,760	161,430	△ 31,670
同和地区住宅新築資金等貸付	9,909,832	9,424,548	485,284
生活保護法第63.78条返還金	4,704,801	6,135,573	△ 1,430,772
旧中央病院未収金	539,300	1,212,934	△ 673,634
リース宅地賃借料	17,470	9,090	8,380
学童クラブ家庭負担金	344,900	375,800	△ 30,900
合 計	901,670	1,597,824	△ 696,154

(定期監査資料による)

(5) 施設・財産管理について

みはらしファームの木曾馬牧場で、大変不幸な事故が発生してしまいました。指定管理者等に管理を委託している施設であっても、市の管理責任がすべて免責されるわけではないので、委託先に任せきりにすることなく、所管課は適時に的確な管理を行い、二度と同じような事故が起こらないよう、再発防止策を講じ、施設管理に万全を期してください。

ア 木曾馬牧場での事故発生以前から、市のすべての施設について「伊那市施設保全管理マニュアル」(平成20年3月12日付19伊総第420号総務部長通知)に基づく管理を行うよう通知がされてきました。また、「緊急時対応マニュアル」(平成22年10月18日付22伊行第40号総務部長通知)を作成するよう通知されてきました。「緊急時対応マニュアル」は、監査において確認したすべての施設で作成されていましたが、再度検証して、連絡体制の徹底を図ってください。

イ 建物や消防設備等の点検結果は、直営施設だけでなく指定管理者等に管理を委託している施設であっても、結果の良否にかかわらず、主管課が把握しておくべきです。また、不良箇所が指摘された場合は、早急に改善措置を講じてください。

ウ 平成21年度の定期監査において、担当課ごとに行われている、公衆トイレや観光トイレ等の維持管理の一本化を検討するよう指摘しました。庁内で検討会議を設けて検討していますが、各トイレによって維持管理費にばらつきが見られますので、標準的な維持管理費の基準を決める等、更に検討を進めてください。

エ ペレットボイラー等に使用するペレットの単価は上伊那で統一単価となっていますが、伊那市は使用量が多いことから、値下げ交渉を行い、経費の節減に努めてください。

オ 一般行政事務用の公用バスが本庁と総合支所に配置されていますが、小中学校の行事や部活動に使用している頻度が、伊那地区に比べて高遠町地区と長谷地区で高く平等性に欠けるので、全市的に、使用できる範囲を学校行事に限らず統一するよう検討してください。

また、公用バスの運転は、本庁は民間委託、高遠町総合支所は専門の非常勤職員、長谷総合支所は民間委託及び使用目的業務の担当正規職員となっていますが、経費の面から現状がよいのか、併せて検討してください。

マイクロバス・中型バス使用状況

(平成22年12月現在)

主管課	車名	定員 (人)	初度登録	運転者	予算額 (千円)	延べ 運行 日数	小中学校				保育園			その他 (公民館 活動、 視察等)
							通学	部活	行事 等	計	通園	行事 等	計	
本庁 総務課	三菱ふそう	42	H6.9.29	伊那バス	6,450	159	1	11	35	47	0	10	10	102
	三菱ふそう	27	H8.8.5			153	8	27	27	62	0	8	8	83
	ヒルインボ マイクロ	29	H9.2.24			80	13	6	13	32	0	15	15	33
	ヒルインボ	37	H5.5.26			87	0	3	32	35	0	14	14	38
	ニッサン	26	S59.9.26	正規職員		95	熊対策 82	12	0	94	0	0	0	1
高遠 総務課	ヒリエッセ マイクロ	26	H17.12.26	非常勤職員	1,848	140	18	27	40	85	0	23	23	32
長谷 総務課	トヨタコースター	29	H7.5.26	正規職員		91	0	14	24	38	0	3	3	50
長谷 保健福祉課	トヨタコースター	29	H11.10.29	シルバー 人材センター	775	216	0	0	0	0	179	23	202	14

(6) 組織について

合併から既に5年近くが経過し、合併前の3市町村で異なっていた福祉等の住民サービスや、水道料金等の住民負担が段階的に統一されて来ている中、いまだ統一されていない事務や組織がありました。

市の一体感を醸成するためにも、本庁と総合支所の縦割りで無く、市全体の均衡ある発展と住民サービスの提供のために、統一した方針のもと事業を実施出来るよう、組織や権限の見直しを検討してください。

ア 予算の再配当を行い、総合支所で執行する事業であっても、全市的な観点から事業調整を行うために、予算編成の段階から、本庁所管課が関与することが必要です。本庁と総合支所の予算編成、執行のあり方を検討してください。

イ 本庁所管課に予算計上されている事業の中で、実質的に総合支所で執行している事業がありますが、決裁権のある本庁所管課の課長が事業内容を把握しておらず、質問に答えられない事例がありました。責任の所在が曖昧になりますので、総合支所で執行する事業については再配当してください。

2 各課への指摘事項

総務部

〈総務課〉

- ① 体調を崩している職員が多くいますので、健康面のサポートを更に充実させてください。
専門的知識及び実務の習得を要求される業務もありますので、習熟期間を考慮するなど人的資産の有効活用に努めてください。
- ② 職員の能力向上のためには、若いうちに多くの業務を経験することが重要です。課内における係長以外の職員の配置権限は、課長となっていますので、課内の多くの係の業務を経験出来るよう課内異動等も活用してください。
- ③ 人事評価制度の試行が4年目となっています。人事考課に活用する段階で完全実施とのことですが、既に職員の能力向上に活用しているので、いつまでも試行ではなく、人事考課への活用は今後の検討課題とし、不都合がある場合は改善をするという姿勢で、実施してください。
- ④ 多数の公用車を所有していますが、更新する場合、購入とリース契約との比較検討を十分に行い、長期的な費用がより安価になるように努めてください。
- ⑤ 消耗品は各課等で発注していますが、経費節減の観点から、課間の予算額の多少の調整や、年度末の使い切り発注を防止するための部署、方法等を検討してください。

〈秘書広報課〉

- ① 市長は危機管理上、公用車での送迎が望ましいと考えます。

〈政策推進課〉

- ① 地域交通の確保については、伊那市の財政が限られているなかで、バスやデマンドタクシーの運行や、福祉タクシー券の交付、有償ボランティアなど、費用対効果を考えながら、いかに交通弱者を救うかを研究してください。
- ② 地域協議会委員の報酬は、伊那市特別職の職員の給与等に関する条例により全市の地域協議会で日額5,000円となっていますが、地域協議会のあり方と併せて見直しを検討してください。

〈財政課〉

- ① 儀礼的な手土産代は、交際費で計上し支出することが適当と思われませんが、需用費消耗品費からの支出も各課の判断で認めています。需用費消耗品費から支出できる場合の基準を明確にするよう検討してください。

〈契約課〉

- ① 一般競争入札の最低制限価格制度の見直し等、契約の透明性を更に高めるよう改善を検討してください。
- ② 特命随意契約については、契約課へ合議をするよう総務部長から通知が出されていますが、多くの課等で合議されていませんでした。また、契約内容等にも疑問がある契約がありましたので、様式やマニュアル等を整備するなどして徹底を図ってください。

〈情報統計課〉

- ① コンピュータによる業務処理は、業務効率の向上につながりますが、セキュリティ対策が重要であり、外部からの攻撃に対しても十分に対応してください。また、コンピュータへの入力誤りによる事故が発生することがありますが、事故の事例を検証し、何重にも入力誤りがチェックできる情報システムの構築に努めてください。

〈行政改革推進室〉

- ① 行政管理事務として、伊那市振興公社と指定管理者に関する事務の取りまとめ等を行っていますが、当室の業務として適当か検討してください。

〈徴収対策室〉

- ① 平成18年度から今年度までの5ヵ年にわたる「未収金解消プログラム」により、未収金を大幅に削減することができました。
来年度からの3ヵ年の次期計画である「債権徴収プログラム」を策定しましたが、計画の目標を達成するために、今後も全職員の徴収業務に対する意識を更に向上させるよう努力してください。なお、各課の年間目標の中に、明らかに過大と思われるものがありました。職員の意欲を引き出すためにも、努力により達成可能な目標を立案すべきです。

- ② 徴収対策相談員の指導を5年間受けてきた結果、職員の能力は相当向上し、ノウハウも蓄積されてきています。今後は、徴収対策室や徴収所管課の職員自らの力で徴収対策を立案・実行するよう移行していくべきです。

市民生活部

〈生活環境課〉

- ① ビン、ペットボトル等の資源物収集業務は、旧市町村単位で委託していますが、一括発注をして経費の節減が出来ないか検討してください。
- ② 交通安全協会への補助金が、旧3市町村単位に支出されていますが、交通安全行政を統一的に行うために、また、経費の効率化の観点からも、組織の一本化を検討してください。

〈市民課〉

- ① 自動交付機は、国庫補助事業で国が推奨して導入したにも関わらず、保守期間切れにより、部品が無く修繕のできない状況はおかしいので、国に継続的に使えるように意見をすべきです。

〈税務課〉

- ① 高遠町地籍の固定資産税課税面積が、登記地籍と一致しない問題については、徹底した調査を行って原因を究明し、市民の納得が得られる結論を出して信頼の回復を図り、適正な賦課徴収を行うよう努めてください。

保健福祉部

〈社会福祉課〉

- ① 社会福祉協議会への委託料や補助金等は、事業終了後に精算する場合がありますが、事業実施状況を具体的に点検し、事業、修繕、備品購入等の予算が使い切りにならないよう厳正なチェックをしてください。

〈子育て支援課〉

- ① 保育園の統廃合は、地元や保護者への説明がこれからですので、関係者の理解を得る中で、費用対効果を考え慎重に検討してください。

い。

- ② 廃止した保育園の施設を他の法人等へ貸与する場合には、取り壊し等の経費と譲渡価格を比較し、経費が上回る場合は、無償譲渡を検討してください。
- ③ 保育園関係については、平成22年12月22日付「定期監査報告書(小中学校、保育園分)」のとおりです。

〈健康推進課〉

- ① 直営診療所については、過疎地域における医療施設のあり方等、市としての方針を決めた上で医療政策審議会等へ諮るとともに、平行して、診療日や診療時間を改善して患者の利便性を向上させて増収を図り、かつ、経費の節減に努める等の経営努力を行い、抜本的改革を進めてください。
- ② 公民館等の施設に設置されている自動血圧計が、故障したままになっている事例がありますので、修理等してください。

〈高齢者福祉課〉

- ① 介護予防拠点施設や介護基盤緊急整備補助金により整備した多くの施設が、単なる集会施設の整備にならず、介護予防に大きな成果が出るように、地元とも協議して有効に活用してください。

産業振興部

〈農政課・農業委員会事務局〉

- ① 本庁と総合支所間で緊密に連携を取って予算や事業を調整し、全市で一体的な農政を実施してください。
- ② 農業振興センターは、伊那地区と東部地区で別々に委託料や負担金を支出していますが、農業施策を統一的行うために、また、経費の効率化の観点からも、組織の一本化を検討してください。また、JAの支所単位にある、各地区農業振興センターの経理を統一した基準で行うよう指導してください。

〈商工振興課〉

- ① 伊那商工会議所、伊那市商工会へ、委託料や負担金が数多く支出されていますが、金額の積算根拠が曖昧なものが多くあります。また、事業効果の検証を徹底し、市として主体性を持って、事業内容

や効果を精査したうえで委託等を行ってください。

- ② 中心市街地再生支援事業補助金の申請者は、伊那市中心市街地再生協議会ですが、補助金の振込先が、委任状が無いにも関わらず、事務局の伊那商工会議所の口座となっているのは不適切です。

〈観光課〉

- ① 商工観光部の設置を機に、本庁と総合支所、春日公園やみはらしファーム等観光的要素の高い施設を管理する庁内各課や、伊那市観光協会、伊那市観光株式会社等の関係団体と、今まで以上に緊密に連携できる組織を作り、市全体の観光事業を統括して、観光客が増えるような施策を実施してください。

建設部

〈監理課〉

- ① 国土調査は、全市が完了するまでに長い期間と大きな事業費がかかりますので、対象地区に優先順位をつけて、効果が高い地区から実施するよう検討してください。
- ② 市営住宅に設置されている遊具について、子育て支援課で実施した児童遊園等の遊具と同時期に点検を行いました。危険度が高いと判定された遊具がそのまま使われている事例があります。使用禁止等の措置をした児童遊園の遊具と対応が異なっていますので、統一した対応が必要です。危険な遊具は修繕や取り替えを行い、事故が起こらないようにしてください。
- ③ 当課で所管している各種地図の販売を、台帳室に近い情報統計課で行っていますが、市民等に販売をする際に、地図の内容を聞かれても答えられない等の問題がありますので、販売方法や、台帳室の場所等を検討してください。

水道部

〈水道業務課・水道整備課・高遠長谷水道課〉

- ① 下水道処理場の統廃合については、統廃合のために一時的に掛かる経費と、長期的な管理経費削減の見込みとの比較など、メリット、デメリットを十分検討して事業の健全化に努めてください。
- ② 下水道への接続について、引き続き未接続者へ丁寧な説明を行い、接続率の向上に努めてください。

会計課

- ① 会計課において、会計伝票を厳しく審査することが、事務改善や不正防止につながりますので、今後も同じ姿勢で審査を続けてください。

教育委員会

〈学校教育課〉

- ① 学校医等の報酬金額については県の規定を準用していますが、支払い金額が規定に合わないものが見受けられますので整備してください。
- ② 小中学校関係については、平成22年12月22日付「定期監査報告書(小中学校、保育園分)」のとおりです。

〈生涯学習課〉

- ① 公民館長の報酬は、「伊那市特別職の職員の給与等に関する条例」により定められていて、伊那、高遠町、長谷の各公民館長と、その他の旧市の公民館長との間で差がありますが、各公民館の業務量や、所管区域の人口などにより、妥当性を精査してください。

〈スポーツ振興課〉

- ① 体育施設の利用料金は、市内に住所を有しない者が利用する場合は2割から10割の割増料金となっていますが、使用者が団体の場合は、代表者の住所により判断するため、曖昧になっている面があります。一方、市外からの合宿等と呼び込むためには、利用料金の優遇が有効な面もありますので、財政健全化プログラムによる利用料の見直しの際には、全体として増収になるように検討してください。

高遠町総合支所

〈総務課〉

- ① 総合支所庁舎の耐震補強の検討を早急に行ってください。

〈産業振興課〉

- ① 農業振興センターは、伊那地区と東部地区で別々に委託料や負担

金を支出していますが、農業施策を統一的に行うために、また、経費の効率化の観点からも、組織の一本化を検討してください。

- ② しんわの丘ローズガーデンは、管理や警備に多額の経費がかかっていますので、入場料を徴収することを検討してください。
- ③ 特定の寺社等へ来る観光客向けの公衆トイレは、当該施設への払い下げを検討するとともに、当面は、その寺社等に光熱水費等の負担を求めることを検討してください。

長谷総合支所

〈総務課〉

- ① 有線テレビの加入金に未収金がありますが、加入金の納付を確認した後に接続工事をすべきです。

〈産業振興課〉

- ① 南アルプスむらの運営について、施設の有効活用や新規事業の検討等に主体性を持って取り組んでください。

〈保健福祉課〉

- ① 健康増進センターでカーテンリース料が支出されていますが、購入との比較検討を行い、経費の節減に努めてください。